

委員会発案第 2 号

豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合
引き上げを国に求める意見書の提出について

豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求
める意見書（案）を、地方自治法第 109 条第 7 項及び由利本荘市議会会議規則第 14 条
第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 7 年 6 月 19 日提出

由利本荘市議会議長 長 沼 久 利 様

提出者 由利本荘市議会教育民生常任委員会
委員長 吉 田 朋 子

(別紙)

豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合
引き上げを求める意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

令和3年の法改正により小学校の学級編制標準は、令和7年度までに35人に引き下げられた。また、中学校においては令和8年度から引き下げる方針となっている。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子供に教職員の目が行き渡るよう、独自の少人数学級を実施しているところであるが、豊かな子供の学びを保障するための財源は、本来、国が負担するべきと考える。

よって、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記事項について地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

記

1. 子供たちの教育環境改善及び教職員の働き方改革並びに長時間労働是正のために、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
2. 高等学校での35人学級を早期に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げなど少人数学級について検討すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上を図り、地方財政を確保するため、義務教育費国庫負担割合を引き上げること。
5. 教育課程の時数と内容の過多（カリキュラム・オーバーロード）は、子供や教職員に過大な負担となることから、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。
6. 新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、教職員の待遇改善に必要な財源措置を講ずること。
7. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成バランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引き上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

令和7年6月19日

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様

秋田県由利本荘市議会議長 長 沼 久 利